

指定期間中間モニタリング
(平成 30 年度)

施設名称	佐倉市南部地域福祉センター
施設概要	<p>所在地：〒285-0806 千葉県佐倉市大篠塚 1587 番地</p> <p>施設構造：南部地域福祉センター A 棟 鉄骨造、2 階建及び平屋建 南部地域福祉センター B 棟：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 2 階建</p> <p>敷地面積：8,372.41 m² (A・B 両棟合計)</p> <p>延床面積：3,660.75 m² (A 棟 855.99 m²、B 棟 589.02 m²)</p> <p>建築年月：A 棟 昭和 57 年 5 月、B 棟 平成 12 年 5 月</p> <p>施設内容：A 棟 (旧老人福祉センター)</p> <p style="padding-left: 2em;">1 階：事務室、舞台付大広間 (200 人収容)、控室、作業室、浴室 (2)</p> <p style="padding-left: 2em;">2 階：健康談話室、会議室 (2)、娯楽室 (2)</p> <p>B 棟 (南部地域福祉センター 1 階部分)</p> <p style="padding-left: 2em;">事務室、ボランティアセンター、相談室 (2)、和室、厨房</p> <p style="padding-left: 2em;">研修室 (100 人収容)</p> <p>附帯設備：駐車場 (複合施設共有 70 台収容)</p>
施設の設置目的	地域福祉の推進に関する施策を実施し、住民の地域福祉に関する取り組みを支援する。
指定管理者	社会福祉法人 愛光
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
委託料	195,000,000 円 (指定期間総額)
市所管課	福祉部社会福祉課
評価対象期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

1 項目別評価

評価	説明
S（優良）	要求される水準を上回り、特に良い成果が認められる。
A（適格）	要求される水準を満たしている。
B（概ね適格）	要求される水準を満たしているが、一部問題点が認められる。
C（不適格）	要求される水準を下回り、問題点が認められる。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

（１）【公の施設の平等利用等に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
基本事項	関係法令等を理解し、遵守したか。	A	A
	必要な資格免許が取得されていたか。	A	A
① 平等利用	全体の事業内容に偏りはなかったか。	A	A
	特定の個人や団体が優遇されることはなかったか。	A	A
② 公共性	公の施設を運営するにふさわしい理念により運営していたか。	S	S
	現状分析・課題認識は適切であったか。	A	A
	公の施設の設置目的や市の施策を理解した事業内容であったか。	A	A
	管理運営における環境への配慮は十分であったか。	A	A
	利用者の要望や意見を把握し、的確に対応したか。	A	A

具体的な取り組みの状況・実績

関係法令等を遵守し、業務基準書等に沿った運営に取り組みました。保健師はじめ、必要な資格の下、業務に従事しています。また、特定の利用者や団体を優遇することなく、平等性、公共性を遵守し、公の施設の設置目的等を理解した上で事業に取り組んでいます。

指定管理者である社会福祉法人愛光の経営理念は、『福祉社会への道を照らす愛の灯台—社会の一隅を照らす実践、地域への貢献』です。経営理念に沿って、地域福祉の推進のために、地域の福祉ニーズに対応する事業の開発と展開をしています。福祉文化を育て、人にやさしい地域づくりへ貢献してきました。

また、「相談、提供から支援、介護まで、子どもから障害者・高齢者まで地域包括的で総合的なサービスの展開」を経営ビジョンに掲げ、在宅障害者支援及び、相談事業の充実と児童福祉分野の参入を行ってきています。南部地域福祉センターは、この南部の地における福祉の拠点として、「住民が互いに支え合い、活躍する地域」「安心して住み続けられる地域」「多様な人々交流、ふれあいがある地域」の3点を踏まえた地域づくりを基本方針として運営してきました。元気な高齢者が活動できる場の確保として、南部地域包括支援センター、高齢者ケアセンターはちす苑と連携して、介護予防関係の事業等を企画運営し、地域利用者のニーズや要望に応じています。

地域団体等関係機関との連携としては、各地区社会福祉協議会（根郷、和田、弥富）、根郷地区民生

委員・児童委員協議会、根郷地区まちづくり協議会、高齢者クラブ等と連携し、地域住民が「住み慣れた家や地域で、自分らしく幸せに暮らしたい」という思いの実現のために事業展開をしてきました。

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

関係法令等を遵守し、業務基準書等に沿った運営に取り組みました。必要な資格も取得されています。公共性や公平性、事業や利用の平等性も尊重し、偏りなく業務に取り組みました。社会福祉法人の経営理念は、地域福祉の推進と地域貢献です。法人経営理念の下、各職員は地域貢献、地域支援に努めています。今後も平等性や公共性を遵守した事業運営に取り組んでいきます。

評価の理由及び今後の課題（市）

基本事項については、協定書に基づく諸手続きを遅滞なく実施されており、平等利用の観点においても、定期報告やモニタリングにおける利用者アンケートの回答内容等から適正に実施していると認められ、公の施設を運営するにふさわしい、公平性・中立性を持って維持管理であったと評価できます。

今回は中間モニタリングということもありますので、残りの指定管理期間においても、現在以上の水準で維持管理に努めていただきたい。

(2) 【公の施設の効用発揮・経費縮減に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 効用発揮	施設の特徴を活かし、施設の価値を高めることができたか。	S	S
	サービスの質の向上のための取り組みは効果的であったか。	A	A
	利用拡大の方策は効果的であったか。	A	A
	施設の情報発信は工夫されていたか。	A	A
	企画事業・独自事業の実施方針や内容は適当であったか。	A	A
② 経費縮減	収支計画にのっとり、安定して経営できたか。	A	A
	運営の効率化が効果的になされたか。	A	A
	予定外の収入減・経費増への対応は的確であったか。	A	A

具体的な取り組みの状況・実績

総合相談（南部地域包括支援センター、障害者生活支援センターアシスト）、南部児童センター、高齢者ケアセンターはちす苑との連携による事業運営は、現在社会や地域で求められている「地域共生社会の実現」に繋がるものであり、幼児から児童、障害者、高齢者の地域共生、世代間交流に繋げることができました。特に、厚生労働省が打ち出している「地域共生社会の実現」並びに「地域包括ケアシステム」の構築のため、社会福祉法人愛光は平成30年度より愛光ともいきプロジェクトをスタートさせました。「サロン・ド・ともいき」「ともいきマルシェ」「世代間交流事業」「地域食堂ともいき」等、事業展開しています。介護予防事業の推進に力を入れ、また健康志向を重視した事業に利用者のニーズが高いこともあり、健康体操、音楽体操、ヨガ、自力整体等の教室が利用者数の増加と利用拡大に繋がっています。月2回の開催であった「ヨガ教室」は、利用者からの要望もあり、平成30年度より月3回の開催に増やし、毎回30名以上の参加がみられています。また、自力整体教室は、登録者数が100名以上となり、毎回40名以上の参加があります。センターA・B棟の総延べ利用者数をみてみると、指定管理者となった平成28年度末は、63,368人に対して、平成30年度末は68,136人となり、107%の増加となっています。平成29年度は、B棟の空調機器の不具合の影響もあり、利用者数が多少減少しましたが、平成30年度は利用者数の増加に繋げることができました。

その他利用拡大の取り組みとしては、地域住民が気軽に立ち寄れる場の提供を心がけ、人が集まる「サロン」としての空間づくりに努めました。施設の老朽化が否めない中、清潔感の保持と環境美化に努め、庭の剪定等屋外の環境美化、切花の装飾等屋内の環境美化（ロビー）に努め、利用者からは、「花がとてもきれいである」「ロビーが落ち着く」等の意見や感想が聞かれています。

【主な企画事業】

○高齢者交流事業（教養教室、お元気クラブ、介護予防教室）

高齢者を対象とした10種類の教室を定期的で開催し、教養の向上及び利用者同士の交流の場づくりとして開催しました。常に利用者の声に耳を傾け、ニーズにあった教室づくりに努めました。利用者が楽しく参加できるよう環境や対応にも配慮し、次回開催に繋げるようにしました。

○世代間交流事業

南部地域福祉センターと南部児童センターとの共同事業として「七夕飾り、クリスマス会、雛祭り」を実施しました。高齢者と幼児及びその家族が、ふれあいながら飾り付け、ゲーム、踊り等で季節を楽

しむ場の提供となりました。

○ふれあいサロン南部、うたごえセルフ喫茶

ふれあいサロン南部は毎月1回実施し、多彩な内容を企画しました。出演者との連携にも努めました。結果、地域住民の顔と顔をつなぎ、ふれあいを通した仲間づくり・生きがい作り、介護予防の機能を有する場の提供となりました。また、うたごえセルフ喫茶は年間6回実施し、参加者全員と一緒に歌をうたうことによって高齢者同士の交流を深めることができ、地域福祉の向上に繋げることができました。

○イベント事業（南部文化祭、カラオケ発表会、教養教室発表会）

南部文化祭では、南部地域福祉センターの利用者を中心に広く市民に呼びかけ、日頃の活動の成果を披露する場の提供と住民同士の交流の場となりました。平成30年度の来場者数は2日間で199人でした。教養教室発表会は、1年間の活動の成果の発表の機会として、生きがいや意欲の創出を図りました。

○愛光たすけあい移送サービス

交通空白地域（和田、弥富）に対する交通手段の確保と合わせて地域福祉センター・総合相談への利用向上を図る目的で和田・弥富の地区社協役員の意見を頂き、協力を得ながらルート等を一緒に検討し、平成28年11月1日より運行を開始した「愛光たすけあい移送サービス」でありましたが、利用状況（利用実績）は少なく、2年5ヵ月間で計51名の利用でした。和田、弥富地域住民へのアンケートを実施し、検討を重ねてきましたが、今後については、一人でも多くの地域住民がセンターに来館できるための運行を試み、事業展開を図ってまいります。具体的には、利用者のニーズを確認しながら、既存の法人車を使用して、根郷地区を中心に移送サービスを試みていきます。根郷地区を中心に試走し、新たなルートを検討していきます。

【主な独自事業】

○通所型モデル事業、通所型サービス「サロン・ド・ともいき」

高齢者施設「はちす苑」と連携して、家に閉じこもりがちな高齢者に対し、人との交流や運動等の機会を提供し、介護予防を強化するとともに、地域福祉の向上を図りました。平成30年9月より開始、開催回数24回、延べ利用者数151人、ボランティアの述べ人数は117人でした。

○地域食堂ともいき

主に山王地域を中心とした地域住民の交流の場、居場所作りとして、企画しました。はちす苑のホールにて開催し、11月にプレ開催、3月よりオープンしました。50名以上の地域住民の参加があり、毎月1回開催していきます。

○ともいきマルシェ

高齢者施設「はちす苑」及び南部児童センターと連携して、地域交流の活性化及び様々な世代で楽しめる企画として、南部地域福祉センターA棟及びB棟で開催しました。幼児リトミック体操、工作教室、介護予防体操、福祉機器展等を開催しました。平成30年度の会場利用人数は、延べ270人でした。

事業活動による収入関係では、特に事業参加負担金が平成28年度決算額444,500円に対して平成30年度末決算では753,600円となり、約30万円の増額となっている。これは、夜間にヨガ教室を開催するようになったことや健康志向のニーズが高いヨガ教室や自力整体教室の利用者増が影響していると思われます。今後も、地域住民及び利用者のニーズに応えられるような事業展開に取り組み、利用者増と収入増の企画に努めていきます。

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

南部地域福祉センターのみならず、南部保健福祉センターという複合施設で、南部児童センター、南部地域包括支援センター、障害者生活支援センターアシストを抱え、幼児から障害者、高齢者まで幅広く事業展開をしてきている愛光の強みを生かし、事業展開をしてきました。法人ならびに施設の特色を生かし、事業運営ができていたと思われます。具体的には、南部児童センターと共催の七夕、ひなまつり等の世代間交流事業や、利用者対応についてセンター保健師と相談事業所との連携、南部地域包括支援センターとの共催による音楽体操やアクティブシニア事業のヨガ教室などが挙げられます。常に来館された利用者には、挨拶のみならず、今後の事業の予定等について口頭で情報発信し、利用者増や利用者の拡大に努めました。ホームページでの情報発信もセンター便りと月の予定を中心に適宜更新してきました。企画事業、独自事業については、利用者の生きがいや介護予防にも繋がっており、事業の方針や内容は適正でした。収支についても、ほぼ安定して経営できています。

今までセンターを利用されていた高齢者が、更なる高齢化と健康面等の理由で利用できなくなっているケースが増えてきているため、新規利用者の獲得が課題となっています。多様な世代が多数利用していただけるような参加型で楽しめるような企画と事業展開が必要になってきていると思われます。

評価の理由及び今後の課題（市）

事業周知にあたっては、法人の工夫と併せて、市のこうほう掲載も念頭に入れ取り組んでいただきたいと思ひます。

また、健康志向を重視したアクティブシニア事業の人気の、利用者増に繋がっており、わずかであるが事業参加費が増額になっています。

支出面については、継続してコスト意識に重点をおいて、経営にあたっていただき、一層の経費削減と、利用者へのサービス向上を図っていただきたい。

(3) 【公の施設の管理運営の安定性に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 物的能力	団体の経営が安定していて、施設管理を継続的・安定的に行うことができたか。	S	S
	施設の維持管理、備品の管理は適切に行われたか。	A	A
	安全管理・危機管理への取り組みは適当であったか。	A	A
	個人情報の保護、情報公開に対し十分配慮し、必要な措置を講じたか。	A	A
	第三者への委託や運営協力体制は適当であったか。	A	A
② 人的能力	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当であったか。	A	A
	適切な人員配置・勤務体制がとられていたか。	A	A
	人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされていたか。	A	A
	職員の教育研修体制は適当であったか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>指定管理者である社会福祉法人愛光の経営については安定しており、南部地域福祉センターの管理運営を継続的・安定的に行うことができました。経費、コスト意識については、職員に定着しており、施設の維持管理、備品管理についても備品を丁寧に大切に使用し、長く持たせております。また、小さな破損等職員ができるものについては職員で修理・修繕し、運営してきました。</p> <p>利用者の事故、怪我関係については、平成 29 年にセンター内にて 2 件の利用者の転倒がありました。平成 30 年度は事故、怪我等はありませんでした。健康面等で注意を要する利用者については、保健師が健康相談をすると共に、生活上の注意を助言、指導すると共に、センター利用時での本人の様子確認と見守りにて注視して対応してきました。また、センターの利用が難しくなってきた利用者については、南部地域包括支援センターに相談し、今後の支援について包括支援センターに繋げたケースもあります。今後も、南部地域包括支援センターと連携して、対応していきたいと考えています。</p> <p>個人情報保護については、個人の尊厳を最大限に尊重するという基本理念のもと、指定管理者施設の個人情報取扱基準及び社会福祉法人愛光「個人情報保護規程」を遵守し、業務にあたっております。第三者への委託業務については、主に浴槽設備保守点検、浴槽清掃等管理業務、大型バス運営委託業務、業務用空調機器点検など、定期的な保守点検、保守業務について業者と密な連携したやり取りを行っています。</p> <p>愛光本部との連絡報告等は常時行い、指定管理上の課題その他必要に応じて、連携をしながら事業に取り組んできました。また、月 1 回の運営会議（施設長会議）により、本部との連絡調整及び法人経営方針とのすり合わせなどを行っています。職員関係については、適切な人員配置となっており、施設長、事務員、保健師、用務員、管理員を配置しています。勤務体制についても特に問題なく、運営できております。職員研修については、平成 29 年に感染性胃腸炎対応マニュアルをセンター保健師中心に作成し、研修会を行っています。また、同年度に佐倉消防署による救命講習を実施し、AED の操作確認等を行いました。防災訓練については、年 1 回、南部保健センター、南部児童センター、南部よもぎの園、さくらんぼ園、総合相談事業所合同で、総合訓練として行っています。</p>			

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

社会福祉法人愛光の経営は安定しており、センターの管理については、継続的、安定的にできました。施設については、入浴設備・電気設備をはじめ全体的な傷みが進み、老朽化が顕著ではありますが、その中でも職員は、施設及び設備関係において、日々大切に使用してきました。利用者の安全にも十分注意し、確認が必要な利用者には、随時職員（保健師等）が対応しました。個人情報保護については、情報漏洩に注意し、外部への発信についても、十分配慮してきました。法人本部とは常に連絡を取り、役割分担も明確であり、連携もできています。労働条件や勤務体制においても、職員への配慮はできていました。

やはり、課題となっているのは、施設の老朽化による維持管理だと思われます。今後も、施設については大切に使用しながら、利用者の安心、安全を配慮し、修繕が必要な部分においては、佐倉市の施設所管課と相談、協議しながら施設の維持管理に努めていきます。

評価の理由及び今後の課題（市）

物的能力及び人的能力においては、運営上問題が生じる事もなく、適正に管理していただいたと評価しています。施設単独ではなく、法人全体で考えていただき、職員配置等の配慮はしていただいていたと思われます。

施設の老朽化に伴う修繕等に関しては、指定管理者と市で相談しながら、対応をしていきたいと考えています。

(4) 【公の施設の設置目的の達成に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 社会福祉の 増進	地域福祉活動の推進等について	A	A
	相談事業の設置について	A	A
② 利用者数の 拡大	利用者数の拡大について	A	A
	環境整備について	A	A
	第三者評価及び利用者満足度調査について	A	A
	広報活動と情報開示について	A	A

具体的な取り組みの状況・実績

現在、厚生労働省が推進している「地域共生社会の実現」「地域包括ケアシステムの構築」のためには、まさしく南部地域福祉センターが南部地域の福祉の拠点となり、地域へ向けての事業展開が求められることを示しています。そこで具体的には、「共に支える、共に生きる」愛光ともいき事業の推進であり、サロン、ボランティアセンター、世代間交流事業、マルシェ、地域食堂他、多様な事業の活性化に努めました。

地域福祉センター内に高齢者と障害者の総合相談センターが入るという佐倉市では初めての取り組みに挑戦し、同一法人内の指定管理者として児童センターと併せて複合施設内で児童・高齢者・障害者という総合相談体制の確立を形にして、地域住民にも受け入れられ、現在に至っています。平成 28 年度の福祉に関する相談件数は 2,326 件で、平成 30 年度は 2,759 件となり、相談件数も増加傾向となっています。さらに、高齢者ケアセンターはちす苑とも連携し、多様な共同事業をセンターで開催することによって、地域の方々の介護予防や地域の活性化にも繋げることができました。センターに来られている利用者は、自身の趣味や特技を生かしながら、生きがいを持って、日々生き生きとそれぞれの事業に参加されていました。今後も利用者第一に楽しく集える場所、安らげる場所、気持ちよく過ごせる場所として役割を果たすべく努めていきます。

指定管理期間の 5 年間で平成 27 年度の利用者の 150%以上の利用者増を目指すことを中・長期計画に掲げ、指定管理者としてセンターの運営に取り組んできました。結果、平成 27 年度の述べ利用者数は、59,148 人で平成 30 年度は、延べ利用者数 68,136 人で、115%増となっています。

環境整備については、大広間の畳替えを平成 28 年度に 77/147 枚、平成 29 年度に 70/147 枚を実施し、利用者が快適にセンターを利用できるため大きな成果となりました。また、平成 30 年度末には、大広間舞台を修繕し、サロン、イベント、発表会など行事が安心して開催でき、利用者も安心して利用することができるようになりました。

第三者評価としては、法人に 3 名の第三者委員を設置し、南部地域福祉センターでは、1 名の第三者委員に年 1 回開催している定期利用団体との懇談会に出席してもらい、利用団体からの意見や要望をきいてもらい、センターの運営について、指導、助言をいただいている。平成 30 年度の懇談会については、23 団体 25 名の参加があった。また、利用者満足度調査としては、日々の貸館業務の中で、施設・設備の利用についてのアンケートや行事でのアンケート、他大型バス利用時のアンケート調査を実施してきました。

広報活動と情報公開については、法人のホームページの中で、南部地域福祉センターとして、毎月の

センター便り及び月の予定を開示するとともに、イベントや企画事業について随時情報提供に努めてきました。愛光のツイッターも開設され、タイムリーにイベントの様子等開示できています。情報開示については、法人としての説明責任があり、閲覧用の情報公開書をセンター窓口に置き、利用者だれでも閲覧できるよう努めております。法人及び夫人内の各事業所の事業計画、事業報告、決算報告等がいつでも閲覧できるようになっています。

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

社会福祉法人愛光及び南部地域福祉センターの役割と使命は、地域福祉活動の推進であり、その使命の下、業務に取り組んできました。利用者に気持ち良く過ごしていただけるように、日々の会話やイベント等でアンケートの声に耳を傾け、小さなことから、出来るところからすぐに実行しました。結果、地域住民及び利用者との信頼関係も確実に構築され、相談事業についても地域住民との関係ができています。

利用者の拡大については、介護予防関係の事業が確立され、利用者増に繋がっていったと共に、ともいき事業がスタートしたことにより、今後更なる地域福祉の推進に貢献していけると思われます。定期団体への施設利用のアンケート調査をみると、職員においても丁寧な対応がなされており、快適に使用できているとの感想も聞かれています。何より利用者が生きがいを持って、楽しく教室や事業、企画に参加している様子が伺え、利用に満足されている方が多いと思われます。広報活動は、ホームページとツイッターで情報提供するとともに、館内での掲示関係にも力を入れ、随時情報の更新にも努めてきました。

今後の課題としては、更なる利用者の拡大と新規利用者の獲得です。既存の事業のみにとらわれず、新規事業の企画運営に努めていきます。

評価の理由及び今後の課題（市）

定期利用団体との懇談会で利用者の意見を直接運営に反映させるなど、地域福祉を効果的に推進する取組みがなされています。また、新規事業を開始した場合、必要性、内容の見直しを繰り返し検討していただき、より良い事業を目指していただくことを期待します

利用者のニーズを確認しながら事業を実施しているとのことなので、様々な創意工夫を凝らし、利用者の増加を目指してください。

(5)【その他取り組み（参考）】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
参考項目	障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされたか。	A	A
	市民との協働による管理運営が行われたか。	S	S
	地域の活性化につながる取り組みがなされたか。	A	A
	地域雇用が行われたか。	A	A
	収益（剰余金）が有益に利用されたか。	A	A

具体的な取り組みの状況・実績

センターの職員採用については、管理員、用務員について、地域住民の高齢者の雇用に繋がっています。地域住民の方を雇用することにより、職員の地域の理解の幅が広がるというメリットがあります。

市民との協働による管理運営については、環境美化の点では、利用者が持参してくれる庭や畑に咲いた花等を飾り、利用者が和める環境づくりに配慮しました。屋外の景観美化においても、草木の剪定、中庭の草刈りには地域のボランティアが定期的に活動し、職員との共働で美化に努めました。また、地域福祉のための講座では、ボランティアによる市民の講師を活用し、趣味を通して、地域住民の交流の場としました。特に折り紙講座は人気があり、毎月定例で季節にあった題材を設け、毎回15名程の参加がありました。介護予防にも繋がっていると思われます。さらに、サロン事業（ふれあいサロン南部、うたごえセルフ喫茶）については、ボランティアである市民の出演者と連絡調整しながら、ふれあいサロン南部は毎月1回実施し、多彩な内容を企画しました。出演者との連携にも努めました。結果、地域住民の顔と顔をつなぎ、ふれあいを通じた仲間づくり・生きがい作り、介護予防の機能を有する場の提供となりました。また、うたごえセルフ喫茶は年間6回程実施し、参加者全員で一緒に歌をうたうことによって高齢者同士の交流を深めることができ、地域福祉の向上に繋げることができました。出演者と受け付けは全て市民ボランティアの事業で、ボランティア活動の場の提供にも繋がりました。

他、地域福祉の推進に繋がる取り組みとしては、介護予防体操（健康体操、音楽体操、お元気クラブ他）の企画実施により、地域住民への介護予防や認知症予防に貢献していると思われます。また、夏まつりから11月に変更になり、平成12年から開催している地域密着型のイベントである「根郷福祉まつり」（根郷地区社会福祉協議会との共催事業）への支援、協力やセンターの年間行事である南部文化祭、教養教室発表会、愛光の合同事業である「ともいきマルシェ」の実施等も地域の活性化及び地域福祉の推進に繋がっています。さらに、愛光では、地域社会の福祉文化向上の推進と地域貢献活動を目的に活動している後援会「愛の灯台基金」があり、後援会と連携して、平成30年3月及び平成31年4月の2回、センターA棟大広間にて落語「桂文雀独演会」を開催し、200名以上の参加があり、地域住民にたいへん好評でした。地域住民向けの研修会としては、A I KOHフォーラムと題して、総合相談センター研修会として、B棟研修室にて愛光の理事（弁護士）による「成年後見制度について—安心して老後を送るための知識」を年1回開催しています。今後も、愛光後援会「愛の灯台基金」や南部児童センター、総合相談事業所、高齢者ケアセンターはちす苑と連携して、地域福祉の推進に繋がる事業を企画運営していきます。

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

職員採用については、地域の高齢者の採用を行っております。環境整備及び事業運営についても、地域住民及び市民のボランティアと協働して、管理運営に当たってきました。センターの運営は、地域住民及びボランティアとの協働で成り立っていると言えます。地域に向けたイベント事業やセンター内の発表事業などは、地域の活性化に繋がっています。

評価の理由及び今後の課題（市）

地域住民との連携については、指定管理者のノウハウが生かされていると評価できます。特に経験のある方がボランティアに協力をいただき、施設の屋内外の美化活動は、良好かつ適切に行われていると思われます。

また、利用者のニーズを確認しながら事業を実施し、様々な創意工夫を凝らし、今後も高齢者交流事業、子育て支援事業及び各相談事業の拡充に努めてください。

2 総合評価及び今後の課題

[意見記述欄] 総合評価及び今後の課題	
指定管理者	<p>指定管理者として第一に重視してきたことは、地域利用者との信頼関係の構築と地域住民との関係を大切にしていくことでした。そして、利用者が安心して気持ち良く利用できる場としていくこと、地域住民が気軽に立ち寄り、ほっとできる居場所として提供できることを目的に事業運営をしてきました。結果、地域住民との信頼関係も構築され、利用者も安心して楽しくセンターを利用することができています。利用者からも「花がいつもきれいね」「ここに来ると落ち着く、ほっとできる」等の感想が聞かれます。</p> <p>事業については、地域共生社会の実現のため、「共に支える、共に生きる」愛光ともいき事業の推進に力を入れ、サロン、世代間交流事業、マルシェ他、多様な事業の活性化に努めました。日々の事業である教室、講座、同好会については、より利用者が楽しく利用できるよう、利用者のニーズにできる限り応えられるよう努めました。近年は、介護予防や健康志向の事業に人気があり、より多くの地域住民に情報提供し、新規利用者の獲得に努めました。</p> <p>愛光の強みは、愛光内の事業所と連携することで、幼児から障害者、高齢者と幅広い範囲での利用者支援と相談に応えることができることです。南部地域福祉センターが南部地域の福祉の拠点となるよう、総合相談事業所（南部地域包括支援センター、障害者生活支援センターアシスト）、南部児童センター、高齢者ケアセンターはちす苑等と連携して事業を運営してきました。特に幼児から高齢者まで、多岐にわたる世代への支援と世代間交流事業が出来上がりつつあります。また、平成 30 年 9 月から社会福祉法人愛光ともいき事業の一つである「サロン・ド・ともいき」がスタートし、平成 31 年 3 月には、「ともいきマルシェ」を盛大に開催することができました。最近、地域住民のみなさまからは、「愛光がこの南部の地、根郷の地にあって良かった」「愛光は、いろいろな企画をしてくれ、事業に取り組んでくれるので楽しみ」との感想や意見が聞かれます。今後も継続して地域のニーズや地域の期待に応えていきたいと考えております。</p>
市	<p>総合評価としては、指定管理者は、地域福祉の推進を図る施設として適正に維持管理していただき、その中で、指定管理者として社会福祉法人愛光との連携を図りながら世代を問わない事業を展開して、サービス向上にも努めていただきました。</p> <p>施設の経年劣化については、市と指定管理者間で綿密な連携を図り、計画的な施設整備・修繕計画を立てていきたいと考えています。</p> <p>今後も引き続き地域住民が利用しやすい環境整備や、魅力ある事業の拡充等に努めて下さい。</p>